

大学生が伝える消費者教育

— 契約・お金・情報をめぐる私たちの選択 —

日時 2026年2月13日（金）

会場 山形大学人文社会科学部
1号館3階301教室

午前の部 10:20~12:00

午後の部 13:00~16:00

参加自由・入場無料 ※午前のみ/午後のみ参加も可能

開催趣旨

フリマアプリやSNSでの取引、推し活にかかるお金、「科学的」とうたう広告やサービスなど、私たちは日常の中で、消費者として判断し、契約し、行動しています。本イベントでは、大学教員による公開講演と、大学生によるPBL授業の成果発表を通して、消費者として大切な考え方を、市民・高校生の皆さんと共有します。

午前の部：公開公演

講演 1

カスタマーハラスメントと使用者が
労働者に対して負う安全配慮義務

神澤真佑佳（山形大学人文社会科学部講師）

講演 2

科学の視点から考える景品表示法

天羽優子先生（山形大学理学部准教授）

※2つの報告を通じて、消費者法について考えます

午後の部：学生による成果報告会

人文社会科学部

「法務実践演習a」成果報告会



京都産業大学法学部

坂東俊矢ゼミ（4回生）

高校生向け消費者法教育動画の上映

※4つの動画を通じて、フロアと一緒に学びの共有を行います

来賓・講評

坂東俊矢先生

（京都産業大学法学部教授・弁護士）

高嵩英弘先生

（京都産業大学法学部教授）

山形県庁

消費生活・地域安全課担当者